## 令和7年度各種助成事業執行状況

令和7年度各種助成事業の令和7年9月30日現在の執行状況は下表のとおりとなっています。 助成事業によっては、助成金申請書の提出期限前であっても、予算額に達した場合は申請しても助成されませんので十分注意してください。 また、「執行状況」については、本表作成時点後の申請状況により変わりますので、助成事業の利用を予定している方は、早めの申請をされるようにしてください。

≤分			助成事業名	制度の概要	助成額等	限度額	執行状況 (%)	コメント
	1		運転経歴証明書	運転者の運転経歴証明書取得に対 する助成	670円/人·年	1会員150人上限	44%	
,	2	2	適性診断	運転者適性診断(一般・初任・適齢) の受診料に対する助成	·一般診断 2,400円/人 ·初任診断 2,000円/人 ·適齢診断 2,000円/人	1人年1回	43%	
	*	3	睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査	運転者の睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査に要する費用(第一次検査、第二次検査)に対する助成	5,000円/人	1人年1回 1会員50人まで	104%	9/10 事前申請受付終
	4	ļ	睡眠時無呼吸症候群精密 <b>檢</b> 査(PSG)	SAS検査の結果、精密検査の対象 となった者の検査費用に対する助成	20,000円/人	1人年1回	6%	
	5	;	脳健診	運転者(40才以上)の健康管理のため、脳健診受診に対する助成	10,000円/人(上限)	1会員15人まで	66%	
交通安全対策事業費	*	6	ドライバー研修	安全運転研修施設にドライバー等を 派遣する訓練費用(受講料)に対する 助成	①全ト協主催の特別研修 Gマーク認定事業所 全額 その他 ②全ト協主催の一般研修 全額	1会員10人まで(①②合算)	94%	締切間近
	7	,	EMS	EMS機器の導入に要した費用に対す る助成	導入経費の1/2(上限40,000円)	1会員15台上限	19%	
	8	3	ドライブレコーダー	ドライブレコーダーの導入に要した費 用に対する助成	導入経費の1/2 ①運行管理連携型 40,000円 (20,000円) ②標準型 20,000円 (20,000円) ③簡易型 10,000円 (10,000円) ※()書きの金額は、国の補助金を受けた場合	1会員15台上限(①~③合算)	21%	
	9	)	安全装置	後方視野確認支援装置、側方衝突 監視警報装置、呼気吹込み式アル コールインターロック装置、IT機器を 活用した遠隔地で行う点呼に使用す る携帯型アルコール検知器及びトル クレンチの導入に要した費用に対す る助成	①後方視野確認支援装置 40,000円/台 ②側方衝突監視警報装置 120,000円/台 ③呼気吹込みアルコールインターロック装置 40,000円/台 ④IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する 携帯型アルコール検知器 40,000円/台 ⑤トルクレンチ 70,000円/台	1会員15台上限(①~④合算) ⑤トルクレンチは車両総重量8t以上 の事業用トラックを管理する事業所 に1台上限	33%	
	10	0	車輪脱落事故防止機器	車輪脱落事故防止機器購入費用に 対する助成	購入費用の1/2(上限30,000円)	1会員30,000円上限	11%	
	11	1	フォークリフト技能講習	フォークリフト運転技能講習の受講 費用に対する助成	①陸災防 6,000円/人 ②他教習機関 4,000円/人	1会員3人まで	66%	
	12	2	準中型•中型•大型免許等	従業員に指定教習所で準中型、中型 免許、大型免許、けん引免許を取得 または、準中型・中型免許の限定解 除を行った費用に対する助成	<ul> <li>・準中型免許 40,000円/人</li> <li>・中型免許 75,000円/人</li> <li>・大型免許(二種は除く) 150,000円/人</li> <li>・けん引免許 50,000円/人</li> <li>・限定解除(AT限定は除く) 30,000円/人</li> </ul>	1会員500,000円上限	62%	
	13	3	健康診断	運転者の健康診断に対する助成	①定期健康診断又は雇入れ時健康診断(運転者 として雇入れた場合) 1,500円/人 ②特定業務従事者(深夜業)健康診断 1,500円/人	1会員 車両台数×1.4上限 (申請回数は運転者1人につき、①・ ②それぞれ1回ずつ)	26%	
	<b>*</b> 1	14	女性用休憩施設等	女性及び高齢の従業員用の休憩 室、トイレ等の増改築費用に対する 助成	工事経費の1/2(上限300,000円)	1会員1施設まで	92%	締切間近
	15	5	アイドリングストップ支援機器	アイドリングストップ支援機器の導入 に要した費用に対する助成	①電気式の毛布・マット 15,000円/枚 ②エア・温水式ヒーター 60,000円/台 ③蓄冷式クーラー(デンソー、日野、三菱、UD製) 60,000円/台 車載バッテリー式冷房装置 60,000円/台	①電気式の毛布・マット 30枚上限 ②エア・温水式ヒーター 3台上限 ③蓄冷式クーラー・車載バッテリー式 冷房装置 3台上限	63%	
交通公害	16	6	ポスト新長期	ポスト新長期規制適合車の導入に要 した費用に対する助成	①小型 新車 20,000円 ②中型 新車 40,000円 ③大型 新車 60,000円	1会員15台上限(①~③合算)	0.0%	
対 策 費	<b>★</b> 1	17	環境対応車	環境対応車(天然ガス、ハイブリッド、 電気、燃料電池自動車)の導入に要 した費用に対する助成	対象車両ごとの助成額(全ト協・県ト協)など、詳細は 要領を参照のこと	1会員5台上限	22%	
	18	8	エコタイヤ	エコタイヤの導入に要した費用に対 する助成	2,000円/本 車両数×2/3×12本上限	1会員300本上限	9%	
研修・調	<b>*</b> 1	19	中小企業大学校	中小企業大学校の対象講座を受講 した場合の受講料に対する助成	受講料の2/3相当額		11%	
調査事業費	20	0	グリーン経営認証	グリーン経営認証を取得又は更新した際の費用に対する助成	新規取得 100,000円 更新 50,000円上限	1会員 1回/年 (支店、営業所の数にかかわらず年 度内で1事業者につき取得・更新の どちらか1回)	49%	
	21	1	近代化基金利子補給		設備資金 利率0.6% 環境対応車・省エネ機器導入 利率0.6% ポスト新長期等規制適合車導入 利率0.6%	設備資金 1会員35,000,000円 環境対応車・省エネ機器導入資金 1会員70,000,000円 ポスト新長期等規制適合車導入資金 1会員35,000,000円	38%	
基金	22	2		信用保証協会の信用保証料(一般の 保証)に対する助成	信用保証料の額が 50,000円まで 全額 50,000円~ 50,000円に50,000円を超えた額の 1/2を加えた額	年度内100,000円上限	32%	
運営事業費	23	3	信用保証料(セーフティネット保証)	信用保証協会の信用保証料(県制度 資金等の保証料)に対する助成	信用保証料の額が 100,000円まで 全額 100,000円~ 100,000円に100,000円を超えた額 の1/2を加えた額	年度内200,000円上限 ※「災害関係保証」又は「東日本大震 災復興緊急融資」の場合 400,000円上限	71%	
	24	4		県ト協の信用保証料助成を受けたも のに対する借入利子の助成	①令和6年度までにセーフティネット保証料助成を受けます。 ・助成利率を0.8%とし、助成期間を融資日から3年間 ※借入(支払)利率が0.8%を下回る場合は借入( ②令和7年度にセーフティネット保証料助成を受け、借 ・助成期間は3年間とし、助成金額は300,000円を 4年以内 ※助成期間または上限額に達した時点で助成は	間、 <u>申請期間は融資日から 5年以内</u> 支払)利率と同率とする 計入を行った事業者 上限に設定、申請期間は <u>融資日から</u>	102%	7/23 受付終了
適正化事業費	25	5		運行管理者講習(一般、基礎)の受講 料に対する助成	一般講習 1,500円/人·年 基礎講習 5,000円/人·年	一般講習は選任管理者のみ 基礎講習は車両台数の10%を上限	23%	

注1)「制度の概要」は、助成制度の概略を記載したもので、詳細は助成要領等で確認してください。 注2)「執行状況」は、予算額に対する執行率を「%」で表示します。概ね90%を超えたときは「締切間近」と、また、予算額に達した場合は「終了」と表示します。 なお、★は事前申請も含んだ受付状況となります。